

自転車保険に 加入しよう!

平成28年2月26日
自転車条例が
施行されました*

なんで
自転車保険に
入らなきゃ
いけないの?



- 自転車事故の**高額賠償事例**が増えています。
(未成年であっても賠償責任を負う事例も)
- 滋賀県で**自転車に乗るすべての人が対象**です。
- 平成28年10月1日から滋賀県で**加入義務化**。

こんな高額賠償事例も!!!

- | | | |
|-----|--|---|
| 事例1 | 坂道を自転車で下って来た男子小学生が、歩行中の女性と正面衝突。被害者は意識不明に。 | 約9,500万円
<small>(平成25年 神戸地裁)</small> |
| 事例2 | 男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線で自転車に乗っていた24才男性と衝突。被害者は後遺障害が残った。 | 約9,300万円
<small>(平成20年 東京地裁)</small> |
| 事例3 | 信号を無視して高速度で交差点に侵入。横断中の女性と衝突し、被害者は死亡。 | 約5,400万円
<small>(平成19年 東京地裁)</small> |



自転車保険に加入していますか?

あなたが加入している保険証券を、お手元にご用意ください。
左下のチェックリストで確認してみよう!

- ✔ 自転車向けの損害賠償保険に加入している
- ✔ その他の損害保険に加入しており、「**個人賠償責任特約**」を付帯している
 - 自動車保険 ●火災保険 ●傷害保険
 - 共済 ●団体保険 など
- ✔ TSマーク付帯の保険に加入している

はい

いずれかにチェックが入れば
自転車保険に加入しています

▲ 補償内容については、各保険会社へご確認ください。

自転車保険に未加入です

未加入の場合は、**ぜひこの機会にご検討ください**

▶ 加入している保険会社等に相談しよう

▶ 滋賀のけんみん自転車保険制度

お問合せ先

TEL:0570-031965

URL:<http://shiga-hprtsa.jp/>

(一般社団法人自転車安全対策協議会)

▶ 自転車店に相談しよう

<TSマーク>

自転車安全整備士が点検整備した自転車に貼付することができ、傷害保険、対人賠償責任保険が付帯。

